

前回審査会(平成19年8月7日)における指摘事項及びその対応

No.	指 摘 事 項	対 応
1	水質の予測結果について、埋立地の南側でCODなどの濃度が減少している理由と水質予測に用いたモデルの現況再現性について説明されたい。	別添1のとおり(p2)
2	埋立処分場の規模の設定の根拠について説明されたい。	別添2のとおり(p9)
3	クモ類の調査結果が準備書に記載されていない理由を説明されたい。	別添3のとおり(p10)
4	アカウミガメの調査が不十分ではないか。	別添4のとおり(p11)
5	スナメリについては、沿岸性が強いとしながらも消失する範囲に依存して生息していることはないので影響は小さいとした根拠を説明されたい。	別添5のとおり(p12)
6	鳥類の調査について、調査時間を示されたい。また、夏季の鳥類調査を8月後半に実施しているが、その妥当性について説明されたい。	別添6のとおり(p13)
7	生態系の予測において、タヌキの生息環境は事業実施区域周辺にも残され、タヌキの生息環境は維持できるとしているが、事業実施区域周辺は事業者が管理できない場所であるので、保全の考え方を説明されたい。	別添7のとおり(p14)

1 水質の予測結果について、埋立地の南側でCODなどの濃度が減少している理由と水質予測に用いたモデルの現況再現性について説明されたい。

<水質モデルの再現性>

水質予測にあたっては、流動モデル及び水質モデルの現況再現性を確認した上で将来の水質予測を行っています。

流動モデル

- ・ 潮汐流について、潮流楕円の向き及び大きさを比較すると、計算値と観測値は冬季・夏季ともに概ね一致しており、潮汐流の再現性は良好であったとしています（準備書p553～555、図6.5-22、23）。
- ・ 平均流について、港奥からの淡水流入による衣浦港内の上層の港口に向かう流出傾向、下層の港奥へ向かう流入傾向が流動場として適切に再現されているとしています。また、冬季には表層で南下流が強くなる傾向が再現されているとしています（準備書p556～558、図6.5-24）。
- ・ 水温、塩分について、衣浦港内上層の高水温、低塩分の傾向が再現されているとしています（準備書p559～564、図6.5-26、27）。

水質モデル

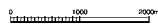
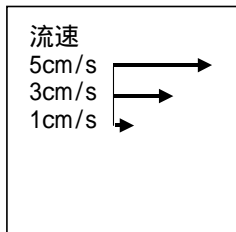
- ・ 平成16年度における県の公共用水域の水質調査結果と比較すると、COD、T-N、T-Pの計算値（16年度現況）は、概ね実測値の出現範囲内にあるとしています（準備書p573～580、図6.5-30、31）。

<埋立地南側海域の水質濃度の低下傾向について>

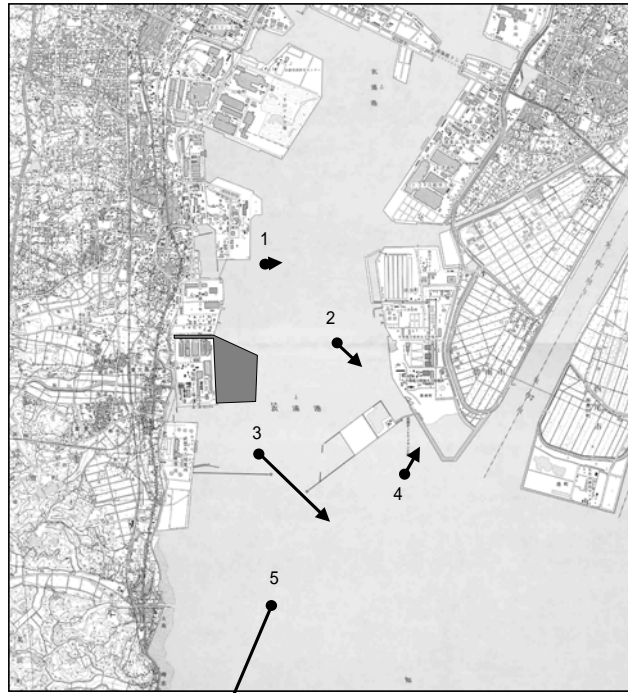
- ・ 衣浦港高潮防波堤内の衣浦港においては、港奥にCOD等の負荷の流入源となる境川、猿渡川等の河川が集中しており、衣浦港内における流れは、平成18年度の現況調査の結果から河川水の影響を受ける上層では南下流が卓越する傾向がみられます（図1参照）。その結果、水質については、港奥のK-2から港口外のK-4に向かうにつれて、COD、T-N、T-Pの濃度は低くなる傾向にあり（図2参照）。水質の予測結果においても、COD、T-N、T-Pの濃度が南に向かって次第に低くなる傾向が表れています（図4、図6参照）。
- ・ 埋立地ができた状況での流れの予測結果では、埋立地がない状況でみられる衣浦港西岸に沿って南下する流れ（上層）が、埋立地の東側に迂回する傾向がみられ、埋立地の南側では港奥からの流れの影響が小さくなります（図3、図5参照）。その結果、埋立地の南側では、港奥由来のCOD、T-N、T-Pの寄与が小さくなり、COD、T-N、T-Pの濃度は、埋立地がない状況よりも低くなるものと考えられます（図4、図6参照）。

(夏季)

凡例

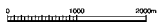
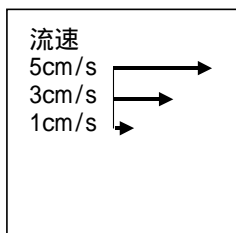


事業実施区域

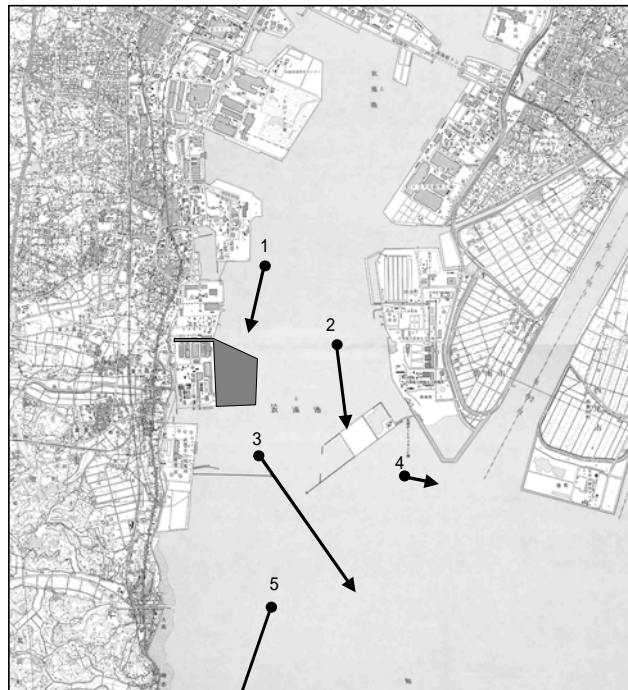


(冬季)

凡例



事業実施区域



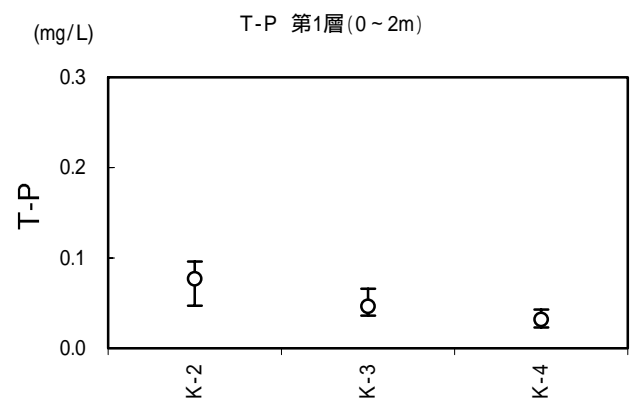
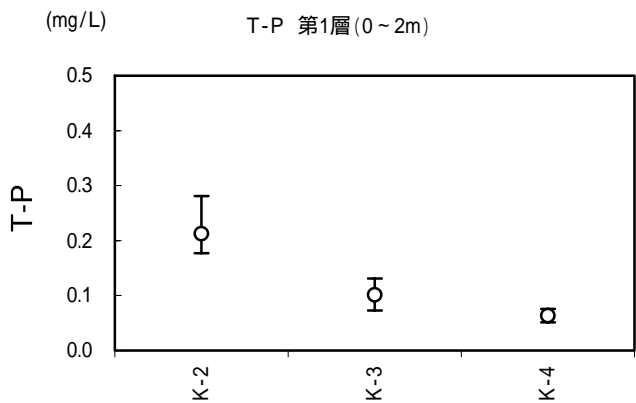
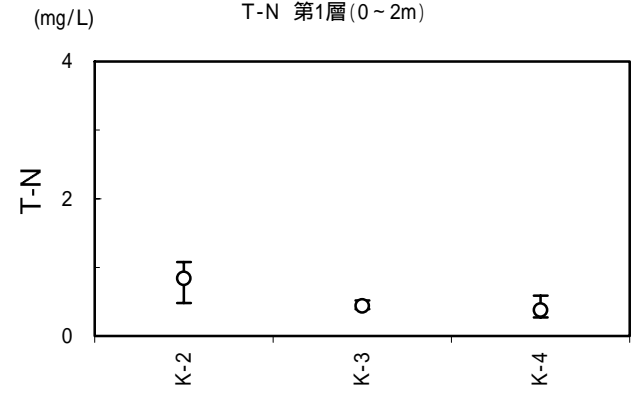
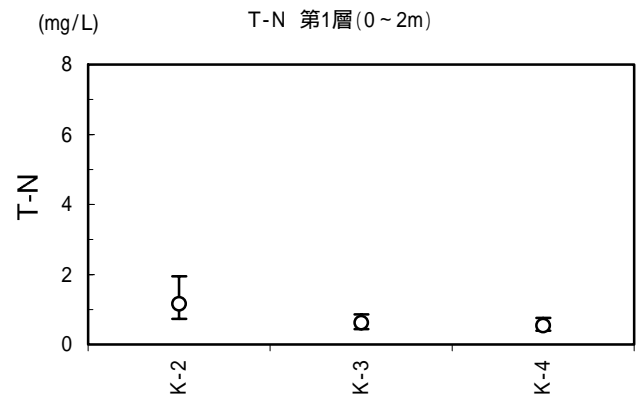
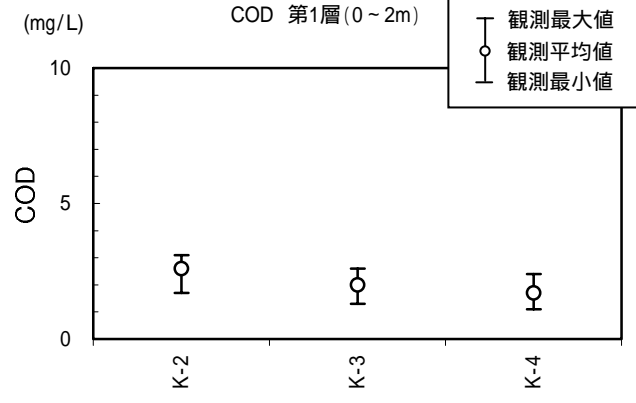
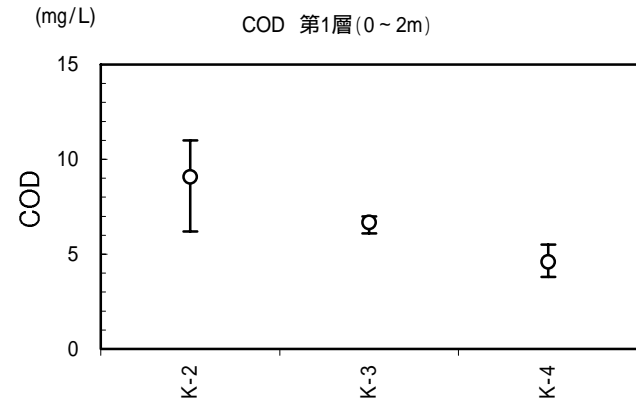
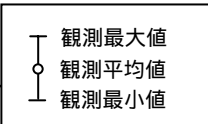
準備書p532 図6.5-11流速ベクトル図(平均流)から上層の平均流の流速ベクトルを抜粋

図1 流速ベクトル図(平均流、上層)

夏季

冬季

凡例



準備書p575~580 図6.5-30~31水質の比較からCOD、T-N、T-Pの第1層(0~2m)のK-2、K-3、K-4の観測値を抜粋

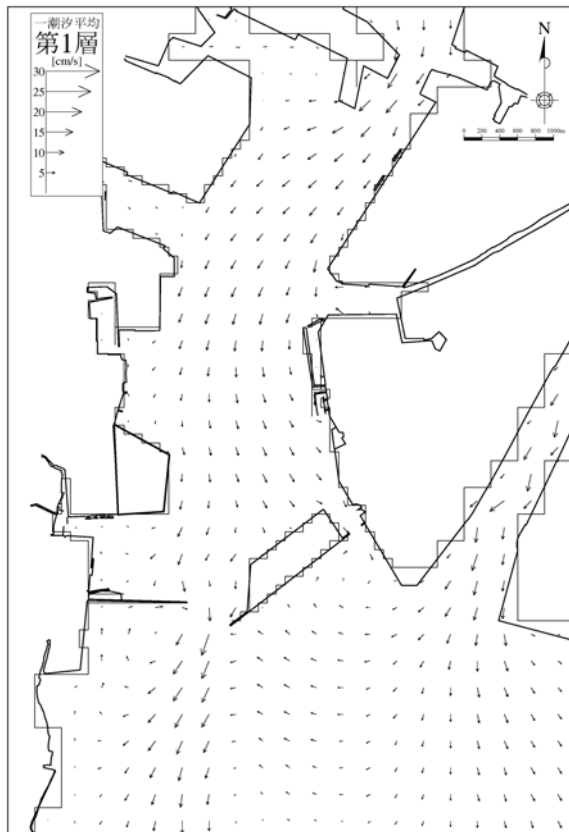
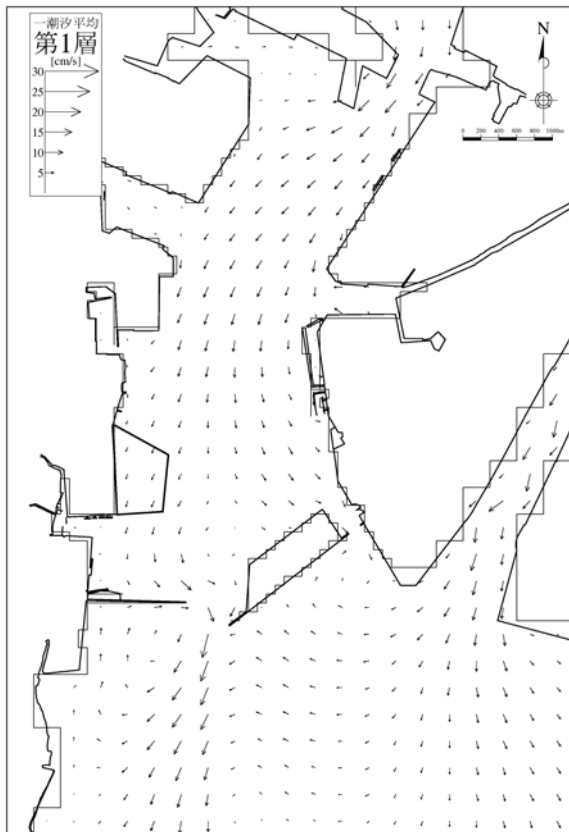


準備書p559 図6.5-25水温・塩分の現況再現性の検討点から抜粋

図2 水質の濃度分布

[将来事業実施区域なし：第1層（海面～2m）]

[将来事業実施区域あり：第1層（海面～2m）]

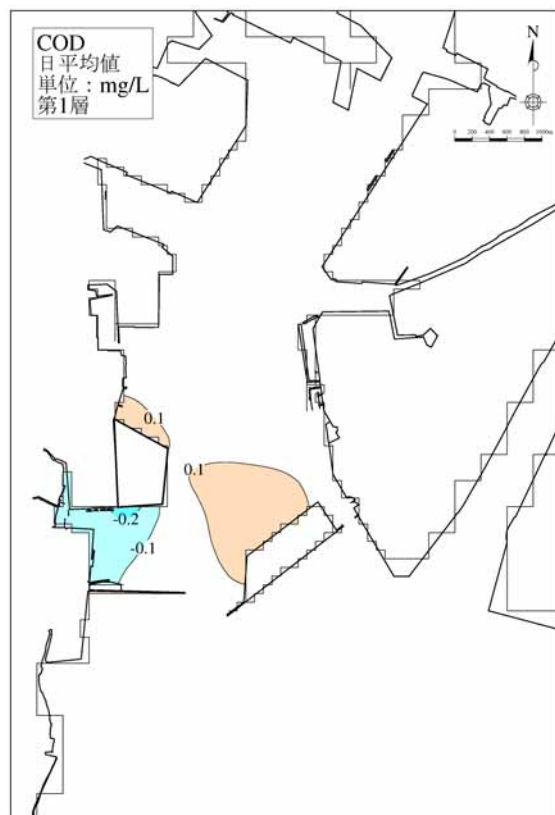
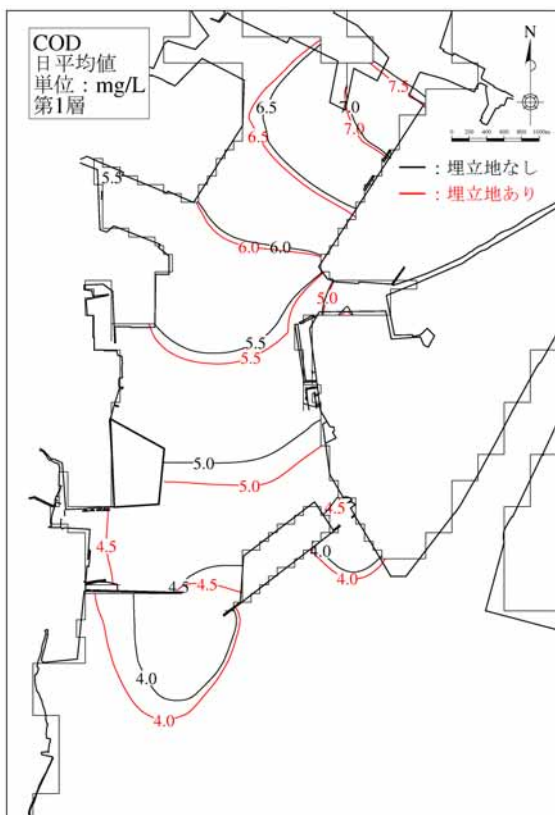


準備書p582 図6.5-32(1)流速ベクトル分布の比較（廃棄物最終処分場の存在、夏季・一潮汐平均）から第1層（海面～2m）を抜粋

図3 流れの予測結果（夏季）

[第1層（海面～2m）COD]

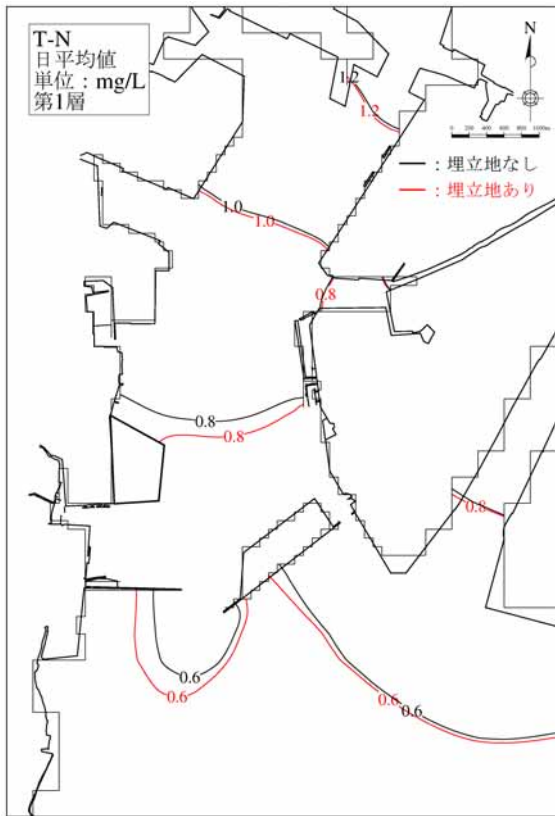
[第1層（海面～2m）COD差値]



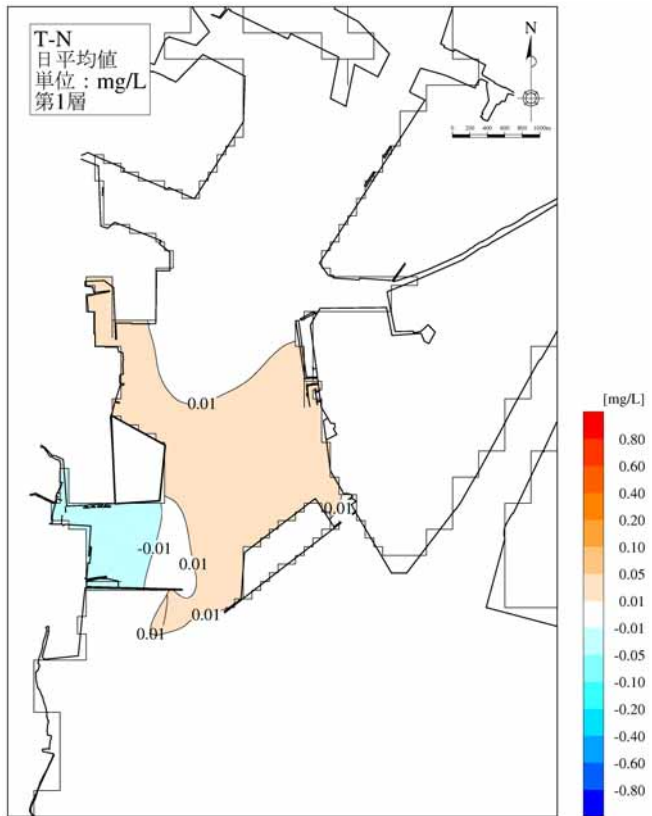
準備書 p589、591 図6.5-36(1)COD濃度分布の比較（廃棄物最終処分場の存在、夏季・日平均値）、図6.5-37(1)COD差値の分布（廃棄物最終処分場の存在、事業実施区域あり - なし、夏季・日平均値）から第1層（海面～2m）を抜粋

図4(1) 水質の予測結果（夏季）

[第1層（海面～2m）T-N]

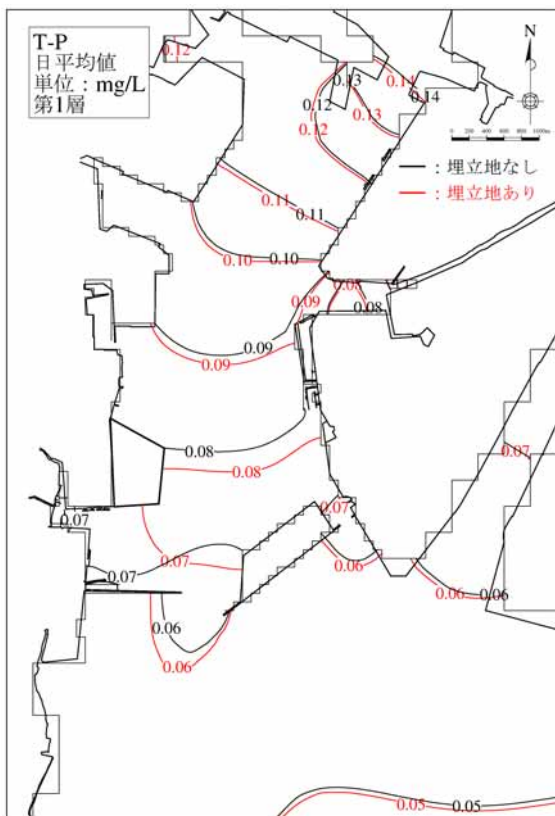


[第1層（海面～2m）T-N差値]

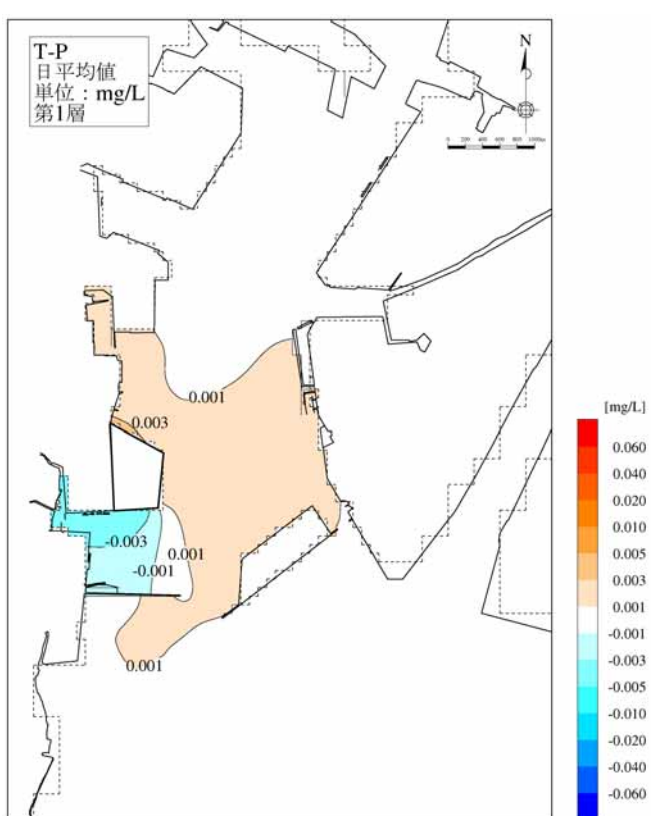


準備書 p593、595 図 6.5-38(1)T-N 濃度分布の比較（廃棄物最終処分場の存在、夏季・日平均値）、図 6.5-39(1)T-N 差値の分布（廃棄物最終処分場の存在、事業実施区域あり - なし、夏季・日平均値）から第1層（海面～2m）を抜粋

[第1層（海面～2m）T-P]



[第1層（海面～2m）T-P差値]

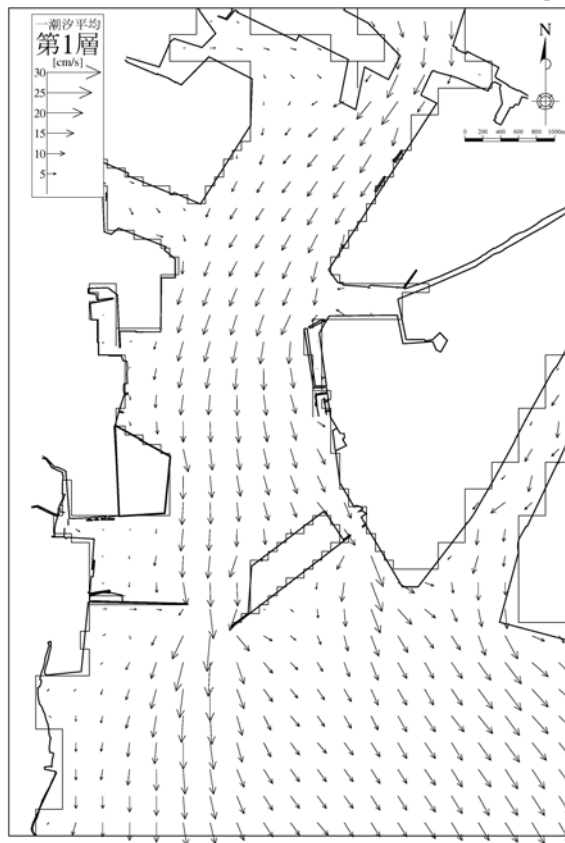
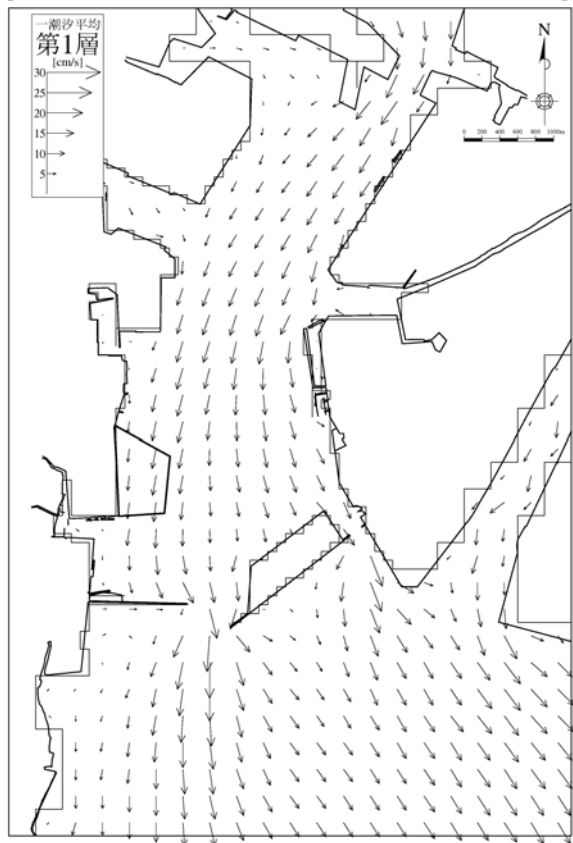


準備書 p597、599 図 6.5-40(1)T-P 濃度分布の比較（廃棄物最終処分場の存在、夏季・日平均値）、図 6.5-41(1)T-P 差値の分布（廃棄物最終処分場の存在、事業実施区域あり - なし、夏季・日平均値）から第1層（海面～2m）を抜粋

図 4(2) 水質の予測結果（夏季）

[将来事業実施区域なし：第1層（海面～2m）]

[将来事業実施区域あり：第1層（海面～2m）]

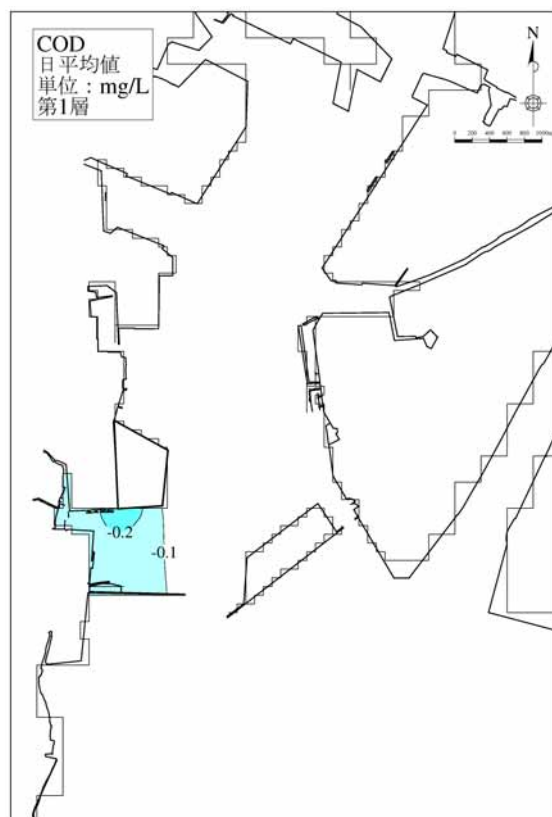
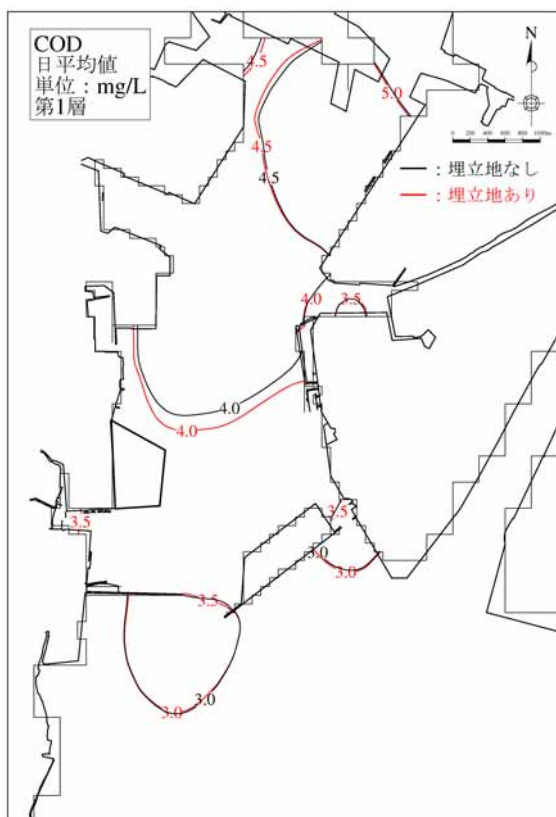


準備書p584 図6.5-33(1)流速ベクトル分布の比較（廃棄物最終処分場の存在、冬季・一潮汐平均）から第1層（海面～2m）を抜粋

図5 流れの予測結果（冬季）

[第1層（海面～2m）COD]

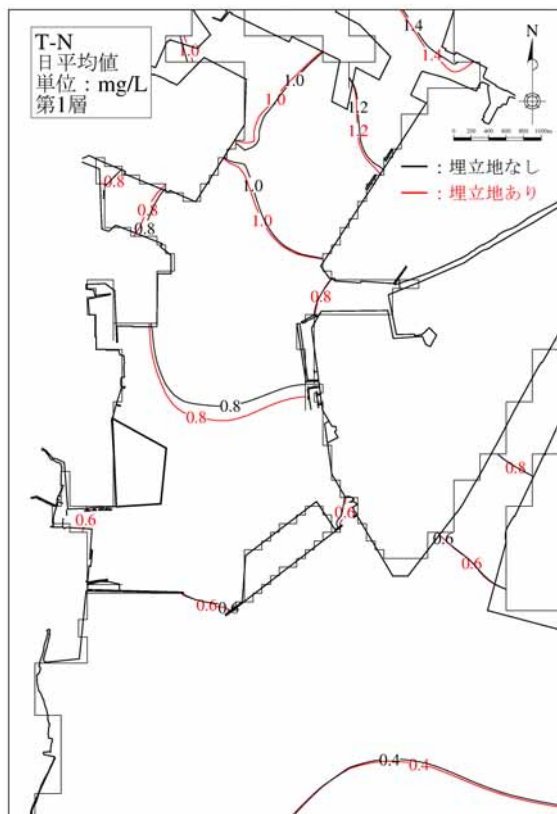
[第1層（海面～2m）COD差値]



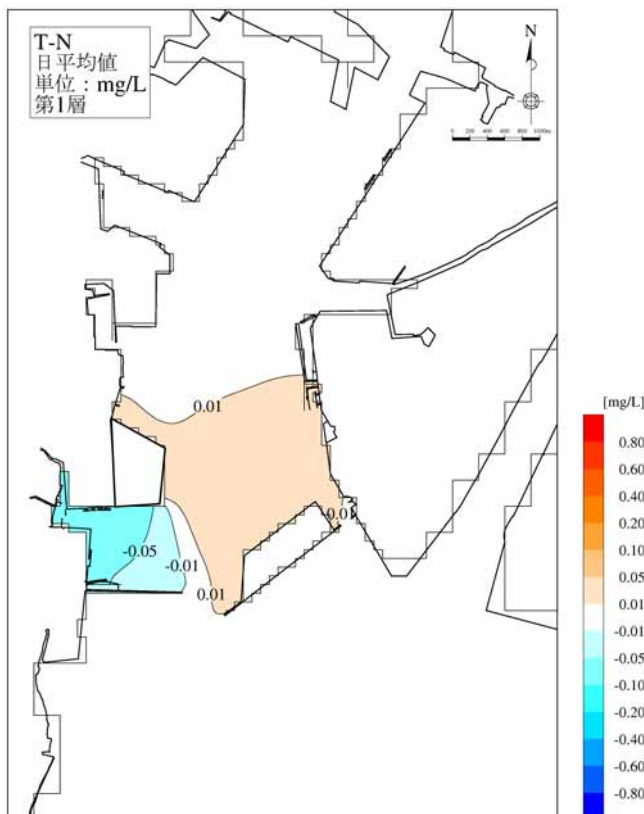
準備書 p590、592 図6.5-36(2)COD 濃度分布の比較（廃棄物最終処分場の存在、冬季・日平均値）、図6.5-37(2)COD 差値の分布（廃棄物最終処分場の存在、事業実施区域あり・なし、冬季・日平均値）から第1層（海面～2m）を抜粋

図6(1) 水質の予測結果（冬季）

[第1層 (海面 ~ 2m) T-N]

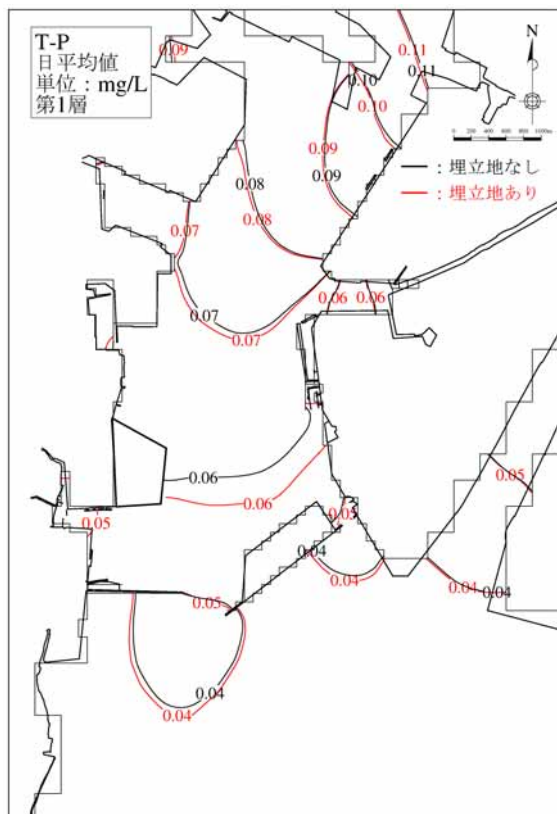


[第1層 (海面 ~ 2m) T-N差値]

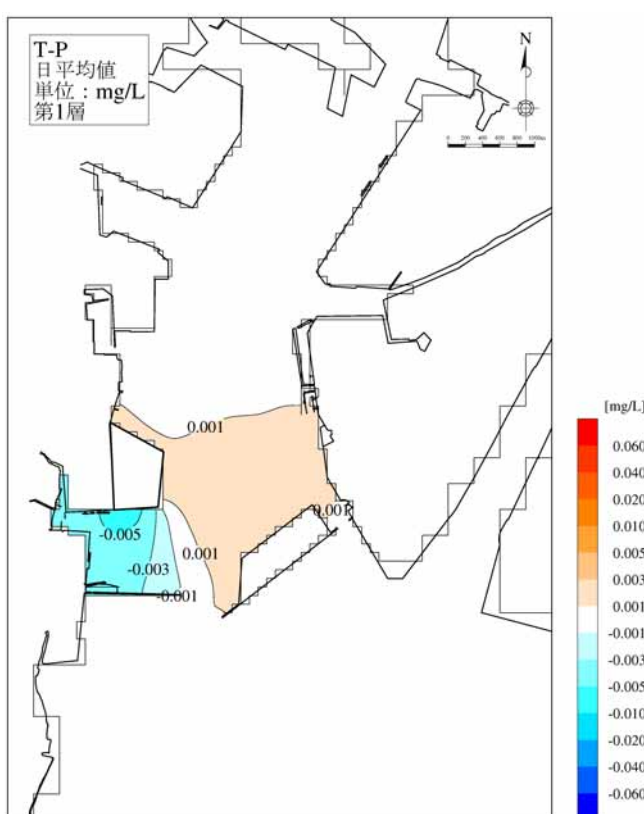


準備書 p594、596 図 6.5-38(2)T-N 濃度分布の比較 (廃棄物最終処分場の存在、冬季・日平均値)、図 6.5-39(2)T-N 差値の分布 (廃棄物最終処分場の存在、事業実施区域あり - なし、冬季・日平均値) から第1層 (海面 ~ 2m) を抜粋

[第1層 (海面 ~ 2m) T-P]



[第1層 (海面 ~ 2m) T-P差値]



準備書 p598、600 図 6.5-40(2)T-P 濃度分布の比較 (廃棄物最終処分場の存在、冬季・日平均値)、図 6.5-41(2)T-P 差値の分布 (廃棄物最終処分場の存在、事業実施区域あり - なし、冬季・日平均値) から第1層 (海面 ~ 2m) を抜粋

図 6 (2) 水質の予測結果 (冬季)

2 埋立処分場の規模の設定の根拠について説明されたい。

公共関与による新たな廃棄物処分場の規模については、準備書 6 から 7 ページに、「廃棄物の処理責任は、産業廃棄物については排出者に、一般廃棄物については市町村にあることから、一義的にはこれらの主体が処理をするという自助努力を前提に、今回整備する廃棄物最終処分場では、県内で発生し、最終処分される廃棄物の半分程度を受け入れられる規模とする」考え方が示されています。

一方、衣浦港 3 号地については、すでに港湾計画に位置づけられ、公有水面埋立免許を得ており、この埋立容量は約 640 万 m³（表土を除く）であり、これは約 830 万トンの廃棄物の容量に相当し（比重を 1.3 として換算）県内で 1 年間に発生する埋立廃棄物（年間約 140 万トン）の約半分を 10 年以上埋立てできる規模であることから、上記の考え方と整合が図られています。

愛知県廃棄物処理計画では、平成 23 年度の一般廃棄物の最終処分量を 29.3 万トン、産業廃棄物の最終処分量を 111.5 万トンとしている。

県は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 5 条の 5 に基づく愛知県廃棄物処理計画（19 年度～23 年度）において、広域的な処分場確保の方向を「次期処分場として、アセックにより衣浦港 3 号地に尾張、知多、西三河を中心に全県域の産業廃棄物及び一般廃棄物を対象とする公共関与の最終処分場の整備に取り組む」と位置付けております。

なお、アセックにおいては、廃棄物搬入意向に関するアンケート調査を実施し、準備書資料編 4 から 5 ページに記載の方法により、年次別の廃棄物埋立量について予測（推計）しており、衣浦港 3 号地において 13 年間で埋立が完了する計画となっております。

3 クモ類の調査結果が準備書に記載されていない理由を説明されたい。

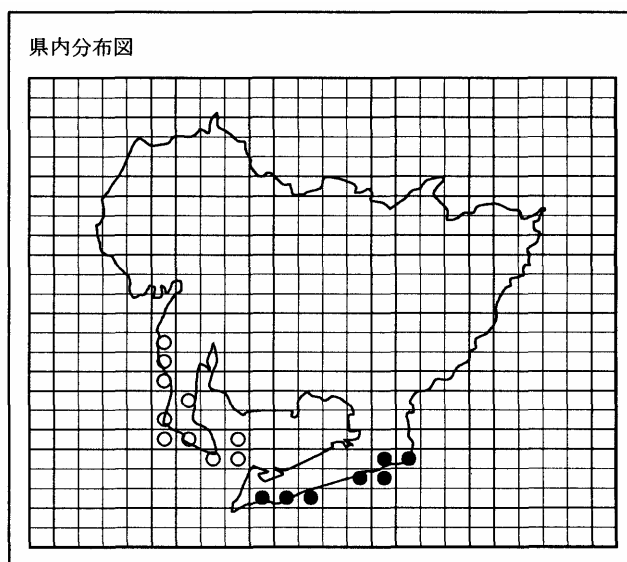
方法書では、事業実施区域周囲の概況について、既存文献資料により把握を行っておりますが、この中で重要な動物としてクモ類ではコガネグモとゲホウグモが確認されていると記載されています。これは、「愛知県の絶滅のおそれがある野生生物 レッドデータブックあいち - 動物編 - 」(以下「RDBあいち」という。)に武豊町を含むメッシュにおいて確認されていることに基づくものです。

クモ類の調査については、準備書に対する住民意見の事業者見解において、「今回の調査対象エリアでは、埋立地に立地された工場内の緑地という人為的な環境であるため、陸域の主な動物相を把握する上で主務省令に明示されている脊椎動物及び昆虫類について調査を行い準備書に記載したところですが、クモ類については、準備書には記載しませんでした。なお、クモ類については、念のため補足的な調査を実施しています。」と記載しています。

4 アカウミガメの調査が不十分ではないか。

本事業の実施区域である衣浦港3号地は衣浦港高潮防波堤内に位置しており、周辺海域にはアカウミガメの産卵・上陸に適した砂浜がないことから、方法書における調査予測評価手法の選定の段階において、アカウミガメを調査対象としていません（方法書p206～p209）。

なお、準備書における事業実施区域周囲の概況の中では、既存文献資料に基づき重要な動物としてアカウミガメを記載していますが、これは「RDBあいち」に武豊町を含むメッシュにおいて確認されていることに基づくもので、確認された位置は衣浦港高潮防波堤外側の美浜町の砂浜です。



出典：「愛知県の絶滅のおそれがある野生生物 レッドデータブックあいち - 動物編 -」（平成14年 愛知県）

注 〇は現地調査による確認地域、●は文献調査または標本調査による確認地域を表示している。

図1 アカウミガメの分布図

5 スナメリについては、沿岸性が強いとしながらも消失する範囲に依存して生息していることはないので影響は小さいとした根拠を説明されたい。

スナメリへの影響については、「事業実施区域（廃棄物最終処分場）の存在に伴い海域の一部が消失するが、本種は三河湾に広く生息し、移動能力も高いこと、消失する範囲に依存して生息していることはないと考えられることから、本種の生息に変化を及ぼすものではないと考えられる。（準備書p707）」と準備書に記述されております。

事業者において、廃棄物最終処分場の存在（埋立地の存在）に伴い消失する海域は、餌生物となる魚介類の出現状況などから、周辺海域と比べ本種の生息環境としてより重要な場所ではないと考えております。

なお、消失する海域の面積（約47ha）は、三河湾の面積の約0.1%に相当します。

6 鳥類の調査について、調査時間を示されたい。また、夏季の鳥類調査を8月後半に実施しているが、その妥当性について説明されたい。

< 鳥類の調査時間について >

調査日	調査時間		
	上段：調査地点1 下段：調査地点2		
夏季（平成18年8月23日）	9：30-10：10 10：20-11：00	13：50-14：30 14：40-15：20	15：30-16：10 17：00-17：40
秋季（平成18年10月5日）	9：15-9：55 8：40-9：20	12：20-13：00 11：15-11：55	16：20-17：00 15：20-16：00
冬季（平成19年1月18日）	9：15-9：55 7：50-8：30	12：30-13：10 11：15-11：55	16：00-16：40 15：00-15：40
春季（平成19年4月17日）	9：10-9：50 7：25-8：05	12：10-12：50 11：00-11：40	16：20-17：00 15：20-16：00

< 鳥類の調査時期について >

鳥類の調査については、事業実施区域及びその周囲において、海域を利用する鳥類の繁殖地となる岩場や砂礫地などが無いことから、主に採餌場としての海面利用の状況を把握するため実施されたものです。

7 生態系の予測において、タヌキの生息環境は事業実施区域周辺にも残され、タヌキの生息環境は維持できるとしているが、事業実施区域周辺は事業者が管理できない場所であるので、保全の考え方を説明されたい。

陸域生態系の調査・予測の範囲とした進入道路及びその南北約200mの範囲は、現況は臨海工業地帯にある既存工場の敷地内です。

現地調査では、哺乳類ではハツカネズミ、タヌキ、Mustela属（イタチ科）の一種が確認されたため、これらのうち陸域生態系の注目種（上位性）として種名の明らかなタヌキを選定し、既存工場内の緑地ではありますが、進入道路の建設が現在形成されている生態系に対してどのような影響を及ぼすかを検討しています。

その結果、本事業によって改変される部分は、調査・予測範囲内における樹林地や草地の4.0%とわずかであり、現況において生息・生育している生物群集は維持されると考えられ、現在形成している、生態系に及ぼす影響は小さいものとしています（準備書p750,751）。

なお、既存工場の敷地については、武豊町環境保全条例等により緑化が義務づけられています。